

請求の範囲

- [請求項1] 眼内レンズを眼内に挿入するための眼内レンズ挿入器であって、
ノズル部を有する中空体と、
前記ノズル部の外周面から外側に張り出した状態で配置される張り出し面を有する付属部材と、
を備え、
前記付属部材は、前記中空体に対して移動可能に構成されている
眼内レンズ挿入器。
- [請求項2] 前記付属部材は、前記中空体に対して着脱可能である
請求項1に記載の眼内レンズ挿入器。
- [請求項3] 前記付属部材は、前記中空体の軸方向に移動可能である
請求項1または2に記載の眼内レンズ挿入器。
- [請求項4] 前記付属部材は、前記中空体に取り付けられた状態のまま、前記中空体の軸方向に移動可能である
請求項3に記載の眼内レンズ挿入器。
- [請求項5] 前記付属部材には、前記中空体に係着される係着部が形成され、
前記中空体には、前記係着部に対応して被係着部が形成されている
請求項1～4のいずれか1項に記載の眼内レンズ挿入器。
- [請求項6] 前記係着部は、前記被係着部との係合により、前記中空体に対して
前記付属部材を仮固定するロック機構を有する
請求項5に記載の眼内レンズ挿入器。
- [請求項7] 前記係着部は、複数の係合孔が形成された舌片を含み、
前記被係着部は、前記複数の係合孔のいずれかに係合される係止爪を含む
請求項5に記載の眼内レンズ挿入器。
- [請求項8] 前記付属部材は、前記ノズル部を眼球の切開創に挿入する際の挿入量を前記張り出し面によって制限可能に構成されている
請求項1～7のいずれか1項に記載の眼内レンズ挿入器。

- [請求項9] 前記付属部材に覗き窓が設けられている
請求項 1 ～ 8 のいずれか 1 項に記載の眼内レンズ挿入器。
- [請求項10] 前記張り出し面は、上部を切り欠いた形状に形成され、
前記覗き窓は、前記張り出し面の切り欠き部分まで連通するように
形成されている
請求項 9 に記載の眼内レンズ挿入器。
- [請求項11] 前記張り出し面が軟性樹脂によって形成されている
請求項 1 ～ 1 0 のいずれか 1 項に記載の眼内レンズ挿入器。
- [請求項12] 前記ノズル部には、前記中空体の軸方向に沿って切り込み部が形成
され、
前記付属部材には、前記ノズル部の外周面で、かつ、前記切り込み
部が形成された部分に接触することにより、前記ノズル部の外周径を
縮小するテーパ部が形成されている
請求項 1 ～ 1 1 のいずれか 1 項に記載の眼内レンズ挿入器。
- [請求項13] 前記中空体は、レンズ設置部を有し、
前記レンズ設置部に眼内レンズが設置されている
請求項 1 ～ 1 2 のいずれか 1 項に記載の眼内レンズ挿入器。